

# 韓国語教育の視点からみた 「-을게요」の運用に関する一考察

한국어 교육의 시점에서 본 「-을게요」의 운용에 관한 일고찰

秦 秀美

本稿에서는 한국어 교육에서 「화자의 의지」나 「청자에 대한 약속」을 나타내는 표현으로 설명되고 있는 종결어미 「-을게요」에 대해 이 두 분류의 설명만으로는 학습자의 이해를 도모하기 어려운 점이 많음을 지적하고, 구체적인 상황에서의 쓰임에 주목해 고찰했다. 그 결과, 「-을게요」는 화자의 의지를 청자에게 알리는 데 중요한 의미가 있으며 청자의 상황이나 청자로 부터 얻은 정보에 대한 이해를 바탕으로 결정된 화자의 의지행위라는 점에 그 특징이 있다. 화자의 의지에는 청자에 대한 충분한 이해가 고려되어 있으므로 화자의 일방적인 결심의 선언이나 경고, 협박 등에는 쓰일 수 없으며 이러한 운용적인 특징이 약속, 청자를 위한 제의, 청자의 요구에 대한 승낙 등 커뮤니케이션 기능으로서의 사용과 연관되어 있음을 지적했다.

キーワード：韓国語教育、意志の告知、約束、申し出、承諾

## 1.はじめに

韓国語は日本語と語順がほぼ同じで、日本語のように助詞（てにをは）や語尾の活用があり、丁寧体と普通体の使い分けがあるなど、文法的に日本語と類似している点が多い。そのため、日本語母語話者の韓国語学習者は韓国語の用言（動詞・形容詞）の丁寧形の語尾の活用形を習得した時点で、次のような逐語訳の文を作ることはさほど難しくない。

- (1) 食堂で ごはんを 食べます。  
식당에서 밥을 먹습니다.
- (2) 私は お酒を 飲みません。  
저는 술을 마시지 않습니다.

実際、韓国語教育の初級段階では例(1)(2)の韓国語の動詞の「-습니다/습니다」（または「-아/어요」）のような丁寧形は日本語の動詞の「-ます」に対応するものとして導入され、次のような応答練習や会話練習に発展する。

- (3) 아침은 무엇을 먹습니까? 빵을 먹습니다.

朝は何を食べますか。パンを食べます。

(4) 이번주 일요일에는 무엇을 해요? 친구하고 영화를 봐요.

今度の日曜日は何をしますか。友達と映画を見ます。

(5) 이 버스는 우메다 역에 가요? 아뇨, 안 가요.

このバスは梅田駅へ行きますか。いいえ、行きません。

ここで注意しておかなければならない大事なことは、上記の例(3)(4)(5)は「習慣的な行動や日常の予定、スケジュール」などの情報提供の求めや情報の伝達であるということである。韓国語の動詞の「-ㅂ니다/습니다」(「-아/어요」)が日本語の動詞の「-ます」に対応するのは、基本的に情報の提供や情報の伝達の場合が主であると言える。

一方、日本語の丁寧形の「-ます」は(ある文法的な条件の下で<sup>1)</sup>)例(6)(7)のように話し手の意志の表現や聞き手の意志の問いかけにも用いられる。これに対し、韓国語の「-ㅂ니다/습니다」(「-아/어요」)は例(6)(7)には使えないため、話し手の意志の表明や聞き手の意志を問うための「意志」の言語形式の提示は初中級教科書では欠かせない学習項目である。

(6) A : この魚は焼いて食べるとおいしいですよ。

B : そうですか。一度やってみます。

(7) おもしろい時代劇のDVDを持っていますが、見ますか。

ところが、初中級の学習段階で既習項目として「意志」の言語形式を習得したにも関わらず、学習者にとってはその使い分けが難しい項目でもあるようで、例(6)(7)のような例をそのまま「-ㅂ니다/습니다」(「-아/어요」)に置き換えてしまう誤用例(例(6)'(7)')も珍しくない。

(6)' A : 이 생선은 구워 먹으면 맛있어요.

B : 그래요? 한 번 \*해 봐요.

(7)' 재미있는 사극 DVD가 있는데 \*봬니까?

このような誤用の原因は、韓国語の用言の丁寧形の「-ㅂ니다/습니다」(「-아/어요」)と日本語の動詞の丁寧形の「-ます」の対応しきれない部分についての認識不足の他、韓国語の意志を表す言語形式の使い分けに関する知識が不十分なためであると考えられる。

本稿では、日本語の話し手の意志を表す「-ます」に対応するとされる韓国語の意志表現の中の一つの「-을게요」という文末の終止語尾を取り上げて、韓国語の教科書における扱いの問題点を指摘し、具体的な運用の中でその特徴を考察していく。

## 2. 先行研究および韓国語教科書における「-을게요」の扱いと問題点

先行研究（한1991、이2003）で明らかになった「-을게요」の文法的、意味的な特徴は次のようにまとめられる。

- ① 一人称を主語とし、非過去、主に話し手の意志によって制御可能な動作<sup>2)</sup>を表す動詞にしか使えない。
- ② 疑問文には使えず、常に平叙文で使われる文末の終止語尾の形式である。
- ③ 改まった丁寧形の「-하니다/습니다」にはならないため、気を遣うべき目上の人や公の場では使えにくい。
- ④ 聞き手の存在が不可欠であり、心内発話や独り言では使えない。
- ⑤ 話し手の意志・意図を表すが、「話し手が自分の未来の行動を聞き手に約束する」という意味的な特徴があり、聞き手に利益になる行為に使われるため、聞き手に被害を与えることや聞き手が望まないことに使うと不自然になる。

先行研究では⑤のように、「-을게요」の意味的な特徴は主として約束と分析されており、한(1991)では「그만 갈게요 (もう帰ります)」のような例について告知の意味があると言及されているものの、告知に約束の意味がまったくないわけではないと説明されている。また、韓国語教育の立場から分析した이(2003)では話し手の意図を知らせ、聞き手に直接的、間接的に準備をさせるための特殊な例として「그만 갈게요 (もう帰ります)」が挙げられている。このように先行研究では「約束」の意味に重点を置き、「-을게요」が把握されているため、「그만 갈게요 (もう帰ります)」のような例の使い方と約束という意味がどのように関わっているのかが示されていない。

一方、韓国語教科書ではどのように扱われているかを見てみよう。日本語の「～します・～しますね・～しますよ・～しますから」に対応するものとされており、韓国語の教科書では「話し手の意志」または「聞き手への約束」を表すと記述されているものがほとんどである<sup>3)</sup>。

ところが、「約束」と「意志」という二分類の説明では学習者の疑問が生じると考えられる。たとえば、例(8)の「もう二度と行かない」は話し手の意志の発話にも関わらず、「-을게요」を使うことができないため、「-을게요」を「話し手の意志」だけで説明することは十分ではない。

- (8) 味や接客態度のひどい店で食事を終えて、その帰りの A と B の会話

A : 저 식당 정말 맛 없네요.

ちょっとあそこひどかったですね。

B : 그렇게 말이에요. 저기 다시는 안 갈 거예요. \*다시는 안 갈게요

本当ですね。あんな店、もう二度と行きません。

次に、例(9)を見てみよう。教科書の説明では「-을게요」を「…しますね、…しますから」といった、聞き手に対する約束を表す (p.56<sup>d</sup>)」とされているが、教科書の中で提示されている会話文の例(9)の「-을게요」は約束の意味として使われているようには思えない。そのため、学習者は「聞き手への約束」で「-을게요」を理解するのは困難であろう。

(9) 『韓国語の世界へ』 (2013. P.52)

한스: 무겁죠? 같이 들고 가요.

ハンス: 重いでしょう。一緒に持って行きましょう。

이케다: 아니에요. 그렇게 안 무거우니까 혼자 할게요.

池田: 大丈夫です。そんなに重くないので 一人でしますよ。

한스: 시간도 있으니까 도와줄게요.

ハンス: 時間もあるので 手伝いますよ。

また、「話し手の意志」と「聞き手への約束」の両方の説明を用いたとしても、例(8)は「話し手の意志」ではあるが「聞き手への約束」に該当する例ではないため「-을게요」が適切ではない、逆に例(9)は「聞き手への約束」ではないが「話し手の意志」であるために「-을게요」が適切であるという不十分な説明につながる恐れもある。

以上のように、「-을게요」は「話し手の意志」と「聞き手への約束」という説明で簡単に習得できるものではなく、体系的に指導しなければならない項目であることがわかる。

本稿では、「-을게요」が聞き手の存在が不可欠という対話的な環境での使用であることに着目し、具体的な状況で「-을게요」がどのように使われるのかを考察する。本稿の目的は、学習者が「-을게요」の使用の状況を認識し、的確に用いられるように、その指導方法や教材開発を考える上での基礎研究とすることにある。

### 3. 「-을게요」の運用

2節で先行研究および韓国語の教科書での「-을게요」の説明は「話し手の意志」であってもその使われ方に制約があり、それが主に「約束」の意味と関係づけられていることがわかった。本稿では「約束」を「-을게요」が持つ主な意味として捉えるのではなく、コミュニケーション上の機能としての「約束する」という意味に限定して使うことにする。

これまで「제가 들어 드릴게요 (私がお持ちします)」という「行為提供の申し出」を表す例が約束として一まとめに扱われる場合も多く、その結果、約束の定義が不明確になってしまう

場合も少なくないからである。また、「約束」がコミュニケーション上の機能の意味と、韓国語学の終止法の一つである「約束法」に由来する意味が混在しており、学習者に「約束」という用語が混乱を生じさせる一因になる恐れもある。

コミュニケーション上の機能として約束を限定すると、意志は約束よりその範囲が広がる。そこでまず、「-을게요」が意志の意味としてどのようなコンテキストの中で使われるのかを分析し、「-을게요」が持っている運用的な条件を明らかにする。その後、約束をはじめ他のコミュニケーション上の機能とどのように関連するのかをしてみる。

### 3.1 意志告知の「-을게요」

ここでは発話の現場で話し手がこれから行おうとする行為を相手に知らせる際に用いられる「-을게요」について考察する。

まず取り上げるのは、例(10)(11)のように、会話の現場で相手から情報を得ることによって始めて、その段階で話し手がどのような行為を展開するかを決め、相手にそれを知らせる必要がある場合である。また、話し手が決めた行為の内容によって次に移行する相手の行為が決まるという特徴がある。

(10) 先生の自宅に電話をしたが、留守中である

A : 선생님 지금 안 계시는데요. 30분 후면 오실 거예요.

先生は今おりませんが。30分後には帰ってこられると思います。

B : 알겠습니다. 그럼, 제가 나중에 다시 전화 드릴게요.

わかりました。それでは、こちらからまたかけ直します。

(11) 途中で合流して目的地に向かう予定の二人（Aは合流駅の近くに住んでいる）

A : (전화통화) 지금 어디예요?

(携帯で) 今どこですか。

B : 두 역만 더 가면 돼요.

(合流駅まで) あと二駅です。

A : 알았어요. 출발할게요.

わかりました。出発します。

例(10)(11)は他の韓国語の意志表現の「-을래요」「-을 거예요」に代用することはできないため、「-을게요」の独自の使い方<sup>5)</sup>であると言える。

この意志告知の「-을게요」の特徴は、相手から得られた情報の内容について話し手が了解したことを示す「알았어요 (わかりました)」、また、相手からの情報や事情が判断の根拠になっ

ていることを示す「그림 (じゃ)」という談話標識が見られることにある。これは、話し手が決めた行為の内容に相手からの情報に対する十分な理解が反映されており、話し手が実行しようとする行為を一方向的に宣告するものではなく、相手を尊重して相互行為を行う中で決定された話し手の意志であることを意味する。

このように意志告知の「-을게요」は相互行為を行う中での話し手の行為の決定であるため、次のような相手を脅す行為につながる意志告知には使えないのである。

(12) しつこく家にセールスに来る人に向かって

A : 아, 정말. 필요없다고 했잖아요. 경찰 부를 거예요! \*경찰 부를게요!  
もう、いらないうて言ってるでしょう。警察呼びますよ!

(13) おもちゃをねだる子供に

A : 자꾸 그러면 내일 유원지에 안 데려갈 거야! \*안 데려갈게!  
そんなわがまま言ったら、明日遊園地につれて行かないよ!

また、意志告知の「-을게요」は話し手が「することにした」という決意や決心を表明するのに意味があるのではなく、相手と会話を通してその話の現場で決定したことを知らせるということの方に重点があるため、次の例(14)でも「-을게요」を使うことはできない。

(14) 別れ話を言いだす A

A : 하고 싶은 얘기가 있는데…  
言いたいことがあるんです。  
B : 무슨 얘긴데?  
何?  
A : 저 선생님 잊을 거예요. \*저 선생님 잊을게요.  
私、先生のこと忘れます。

以上、例(12)(13)(14)が示すように、意志告知の「-을게요」は相手との良好な関係の構築に用いられるという運用的な条件が窺える。

以上のことから、相手からの情報や事情に対する理解のもとで、その場で話し手が決定した意志の告知というのが「-을게요」の意志の意味の最も基本となる使い方であると考えられる。

次に、「-을게요」による意志告知が相手に了解を求めるために用いられる例についてみてみよう。知人との共有の空間で席を外す時、「나 잠깐 나갔다 올게요 (私、ちょっと出かけてきます)」、「차 좀 타올게요 (ちょっとお茶入れてきます)」と言って断るのは、エチケットとし

て捉える行動でもあり、一般に「-을게요」による意志告知で行われる。電話を切る時の「전화 끊을게요（電話切ります）」や混雑しているエレベーターを降りる時の「내릴게요（降ります）」などの発話も同じである。また、相手と一連の行動を共にする中で、その共同行為を行うことができなくなる場合、たとえば、いつもお昼を一緒に食べている職場の同僚が他の同僚と立ち話が長くなる様子を窺って、「저 먼저 먹을게요（私、先に食べます）」と言って了解を求める場合もある。

一方、相手が話し手の行為の許可有無の権限を持っている場合、話し手の意志告知のみで相手に了解を求めるのは失礼にあたることになりかねないが、相手との関係またはその内容によっては可能な場合もある。たとえば、知人の家で「화장실 좀 써도 돼요?（お手洗い、ちょっと借りていいですか）」ではなく、「화장실 좀 쓸게요（お手洗い、ちょっとお借りします）」と断って借りる場合がそれであり、「-을게요」の発話によって示される。

以上のように、これから行おうとする話し手の行為について一言相手に断っておく必要のある場合の発話に「-을게요」が用いられることがわかったが、それは前半で述べた意志告知の「-을게요」の運用的な条件の特徴に起因すると考えられる。つまり、「-을게요」は単に話し手の意志を宣言する発話に用いられるものではないため、これから行おうとする話し手の行為を相手に一方的に宣告する唐突なニュアンスを和らげてくれる働きをすることとなり、相手との良好な関係の構築を前提にした了解求めの発話に選択されると考えられる。

### 3.2 約束の「-을게요」

「-을게요」の単独の発話は「약속할게요（約束します）」のように約束するという遂行動詞を使わない場合であっても「꼭, 반드시, 다음엔, 무슨일이 있어도（必ず、絶対、今度は、何があっても）」などと共起して用いられることで「することを約束する」意味を表すことになる。また「-을게요」の否定形は「절코, 절대로, 두번다시, 더이상, 앞으로는（決して、絶対、もう二度と、もう、今後は）」などと共起して用いられることで「二度としないことを約束する」意味を表し、単独の発話そのものが約束の意味として使われる特徴がある。

これは3.1で考察したように、「-을게요」が話し手の決意や決心を表明するものではなく、「話の現場で決めたことを知らせる」ことに意味があるのと関連する。このような理由で、2節の例(8)のように、「꼭, 절대로, 두번다시（必ず、絶対、もう二度と）」などが行為の実行の決意として「-을게요」と共起することはできない。

「-을게요」と共起する「꼭, 절대로, 두번다시（必ず、絶対、もう二度と）」は話し手がこれから行う行為内容の保証になるため、単純な意志の告知にとどまらず約束の意味を持つことになると考えられる。

このような約束の発話は談話レベルでは例(15)のように詫びの状況と関連して表れるもの、例(16)のように先行する相手からの指示・命令などの承諾と関連して表れるものがある。

- (15) 相手の非難・文句に対して二度としないことを約束する

A : 네가 그런 실수를 다하고 웬일이야?

こんな失敗をするなんて、信じられない。

B : 죄송해요. 앞으로 이런 일 없도록 할게요.

すみません。今後気を付けます。

- (16) 相手の指示・命令に従うことを約束する

A : 이 얘기 아무한테도 말하면 안 돼요.

この話、口外しないように。

B : 알았어요. 절대 말 안 할게요.

わかりました。絶対漏らしません。

一方、共起する成分なしの「-을게요」、たとえば「가지고 올게요 (持ってきます)」「갈게요 (行きます)」などの発話だけではそれが約束の発話であるかどうかを判断することは難しく、会話のやりとり注目して判断しなければならない。具体的には、例(17)(18)のように、することが決まっていてその具体的な内容を相談の上で取り決める際に、具体的な期日の表現である「(じゃ、) ~時/日に」などが用いられることで「いつそれを実行するかを約束する」意味の発話と見なされる。

- (17) 借りた本を返す日についての相談

A : 언제 가지고 올 거예요?

いつ持ってきてくれますか。

B : 다음주까지 가지고 올게요.

来週には持ってきます。

- (18) A の家に訪ねる時間の相談

A : 나는 아무때나 괜찮은데 몇 시가 좋겠어요?

私はいつでもいいですよ。何時がいいですか？

B : 그럼, 5시까지 갈게요.

じゃ、5時には行きます。

以上のように、「-을게요」の単独の発話そのものが約束の意味として見なされるのは、「꼭, 절대로, 결코 (必ず、絶対、決して)」などと共起して用いられる場合であり、動詞のみの使用では約束の意味を抽出することは難しく、コンテキストを考慮しなければならない。

### 3.3 申し出の「-을게요」

申し出は、相手の利益（相手のため）になる話し手の自主的な行為提供を伝えるものである。相手に利益をもたらす点で申し出と3.1の意志告知は区別される。先行研究に「-을게요」の使用条件として聞き手に利益を与えることに注目されている指摘が多いのも「-을게요」が例(19)(20)のように申し出に用いられることに起因すると考えられる。

(19) Bに家まで送ることを申し出る

A : 자, 갑시다. 내가 데려다 줄게요.

さあ、行きましょう。私が送ってあげますよ。

B : 고마워요.

ありがとう。

(20) 先輩の本を返却してあげることを申し出る

A : 책 반납하는 걸 깜빡했네.

図書館の本、返すのを忘れたの。

B : 오늘까지예요?

今日までですか。

A : 내일까지인데 내일은 수업 없는 날이거든. 어떡하지.

明日までだけど、明日は授業ないし、どうしよう。

B : 그럼, 내가 내일 반납할게요. 전 학교 가야 되거든요.

じゃ、明日返しといてあげますよ。 学校に行くから。

A : 정말? 고마워.

ほんとうに。ありがとう。

例(19)(20)では話し手の行為自体が相手に利益をもたらすが、例(21)の「先生に連絡をする」という申し出による相手の利益は、相手が先生に連絡をしなくて済むということの意味での利益というより、忘年会の実行にむけての段取りがスムーズに進められることにあると考えられる。

(21) 忘年会の計画を立てている学生 A, B, C

A : 선생님도 오시라고 할까요?

先生も呼びますか。

B : 그게 좋겠네요. 신세도 많이 졌고 하니까.

いいですね。お世話になったし。

C : 그럼, 메일 주소 아니까 내가 선생님한테 연락해 볼게요.

じゃ、メアド知ってるから私が先生に連絡してみますね。

A : 그래요? 그럼, 부탁드립니다.

ほんとうに?じゃ、お願いします。

これまでの研究では約束と申し出に用いられる「-을게요」ははっきりした区別がなく議論されているが、本稿では約束と申し出を区別して扱う。

約束と申し出の違いについては、発話行為理論に基づいて詳しく分析している吉成(2008)を援用する。吉成では、約束は相手が行うことを望んでいるのに対し、申し出は相手が話し手の行為を望んでいるかどうか定かでないため、相手の望みを把握するためのやりとりが必要な場合があると述べられている。たとえば、「お手伝いしましょうか」のように相手の望みを伺うための表現が用いられることは、約束には見られない働きかけであり、約束と申し出の違いが浮き彫りにされる重要な特徴とされる。

このように約束と申し出をコミュニケーション上の機能として区別して扱うことにより、それぞれに該当する例文の提示をより明確にすることができる。

### 3.4 相手先行の働きかけに対する「承諾」の「-을게요」

命令・指示・依頼などの行為実行の要求に対する受け入れの返答は、相手の働きかけの内容に対する理解を示すことでもあり、3.1の意志告知の「-을게요」の使われ方の脈略で考えると受け入れの返答の発話における「-을게요」の使用を容易に理解することができる。

3.2の例(16)の「알았어요. 절대 말 안 할게요 (わかりました。絶対漏らしません)」は相手の指示に対する「알았어요 (わかりました)」という「承諾」、そして「-을게요」は「約束」として承諾に補足的に用いられている。特に、命令・指示を行う側は受け入れ側に行為をしむける権限があり、確実な行為の実行を行わせようとすることから、命令・指示の承諾が約束という形で表れる場合も少なくない。依頼や勧めでも内容によっては承諾が約束の形で実現されることもあるだろう。

これに対し、例(22)のように承諾と同時にその場で行為が実行、完結される単純な承諾の例もある。

(22) 荷物を持ってくれることを頼む

A : 이거 좀 들어 줄래요?

これちょっと持ってくれますか。

B : 그럴게요.

そうします (いいですよ)。

例22の「그럴게요」は「(あなたの言うとおりに) 그렇게 할게요 (そうします)」の縮約の形であり、行為実行を快く承諾することを伝える表現として慣用化されていると見られる。また、例23のように行為の実行までの保証はないが、相手の勧めの内容を理解したことを具体的な内容で好意的に表す場合もある。

(23) 韓国旅行に行く予定の友達に韓国の酒を勧める

A : 한국에 가면 막걸리를 마셔 보세요. 맛있어요.

韓国でマッコリを飲んでみてください。おいしいですよ。

B : 그래요? 한번 마셔 볼게요.

そうですか。一度飲んでみます。

同じく、相手からのものの提供に対して、「잘 간직할게요 (大切にします)」「잘 쓸게요 (大事に使います)」「잘 먹을게요 (いただきます)」のように、その有効利用について具体的に言及して返答する発話にも「-을게요」が用いられる。

一方で、例24のように相手からの行為実行の働きかけに対してストレートに否定をする発話には「-을게요」が使えないが、それは3.1で見たように相手の働きかけの内容に対する理解が示されていないからであると言えよう。

(24) 相手の指示・命令に従わないことを示す B

A : 가지 마세요.

行かないでください。

B : 아뇨, 갈 거예요. \*갈게요

いや、行きます。

ところが、相手の働きかけに全面的に従わないことを示す断り方は相手を不快にさせる恐れがあるため、相手との関係やその内容によっては相手との良好な関係が保たれるように適切な断り方を選ばなければならない。そこで相手の申し出や勧めなどの働きかけを断る際に、3.1の「-을게요」による意志告知の発話が了解を求めるニュアンスで使われることがある。例25がそれに該当する。

(25) 先にコピーの順番を譲ってくれる人に

A : 먼저 하세요. 저는 꽤 많거든요.

お先にどうぞ。私結構時間かかるから。

B : 아니에요. 저도 많으니까 나중에 할게요. 감사합니다.

ありがとうございます。でも私も多いので、また後にします。すみません。

以上のように、相手からの行為実行の働きかけに対する承諾に「-을게요」が幅広く使われることがわかる。その場で行為の実行が終わってしまう単純な承諾から約束、ものの提供の受け入れと同時に感謝の意を伝えるものまで、「-을게요」は好意的な受け入れを表すのに使われる。その一方で、相手の働きかけをうけ、話し手がどうするかを具体的に知らせて相手の申し出や勧めなどをやんわりと断る発話にも「-을게요」を使うことが可能である。

#### 4. まとめ

以上のことから、文末の終止語尾の「-을게요」の運用的な条件およびコミュニケーション上の機能との関連について次のようにまとめられる。

- 1) 話し手の意志告知を表し、その内容には共有の空間で席を外す時の「나 잠깐 나갔다 올게요 (わたし、ちょっと出かけてきます)」のようなものから、相互行為を行う中で得られた情報をもとに決定されたものがある。前者はこれから行おうとする話し手の行為について了解を求めておく必要のある状況での意志の告知である。後者は、相手からの情報や事情に対する十分な理解のもとで、話し手が決定した意志の告知であり、理解を前提としない一方的な宣告や相手を脅す内容には「-을게요」が使えないという運用的な条件があることがわかった。
- 2) 意志告知の「-을게요」は話し手の決意や決心を表明するのに意味があるのではなく、話の現場で決めたことを知らせるということに意味がある。そのため、「꼭, 절대로, 두번 다시 (必ず、絶対、もう二度と)」は決意の意味として「-을게요」と共起するのではなく、話し手の行為の実行内容を保証するという意味で「-을게요」と共起し、約束の発話として意味を持つようになる。
- 3) 相手からの情報や相手が置かれている状況に対する理解のもとで決定された「意志の告知」と「申し出」は、相手に行為提供という利益をもたらすかどうかという点で区別される。
- 4) 相手の命令・指示・依頼・勧めなどの働きかけに対する承諾は、働きかけの内容の理解のもとで行われる話し手の行為実行であり、承諾とともに実行が完結される単純なものから約束にいたるまで幅広く「-을게요」が使われる。相手の働きかけをストレートに否定する場合「-을게요」が使えないのは1)の運用的な条件によるが、その一方で、「-을게요」による意志告知は断りに伴う了解求めの発話に用いることが可能である。

## 5. おわりに

本稿では、「-을게요」を意志告知という面から運用的な条件を考察し、その条件が「了解求め」「約束」「申し出」「承諾」における「-을게요」の使用に関わりを持つことについて述べた。これまでの「-을게요」の説明は、約束や利益を前提にしたものが多く、一方的な宣告や脅しなどに「-을게요」が使えないのは当然のようにされているが、本考察では話し手の意志の決定に相手との相互行為から得られた理解が反映されているという観点からその理由を探ることができた。「-을게요」の説明に相手への配慮という言葉が度々見られるのもこのような理由からであると考えられる。

本稿では「話し手の意志」と「聞き手への約束」でその意味が説明されている「-을게요」を取り上げ、韓国語学習者の運用への移行に伴う難しさを指摘したが、初中級学習の段階でどのように「-을게요」を提示していくかというシラバス案についての考察は稿を改めたい。

### 注

- 1) 詳しくは仁田（1991）、宮崎（2002）を参照
- 2) 도서관 앞에 있을게요 (図書館の前にいます) のように、「있다 (いる)」が「待ってます」の意味として用いられることがある。
- 3) ①「話し手の意志」または「聞き手への約束」のどちらかの一つのみが記述されているものと、②「話し手の意志」と「聞き手への約束」の両方が記述されているものがある。
- 4) 『韓国語の世界へ』（初中級編）、2013、朝日出版社
- 5) 「-을게요」は「합니다」体では「-겠습니다」にシフトされる。

### 主要参考文献

- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1998）『敬語表現』大修館書店  
仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房  
宮崎和人 他（2002）『モダリティ』くろしお出版  
メイナード、泉子・K.（1993）『会話分析』くろしお出版  
森山卓郎 他（2000）『モダリティ』岩波書店  
吉成祐子（2008）『間接的な〈申し出〉表現に関する語用論的研究』博士論文、神戸大学  
박재연（2006）『한국어 양태 어미 연구』국어학업서56, 국어학회  
윤석민（2000）『현대국어의 문장종결법 연구』집문당  
이윤진・노지니（2003）『한국어 교육에서의 양태 표현 연구-추측과 의지를 중심으로』『국제한국어 교육학회』14-1  
이윤진（2004）『한국어 문형표현100』건국대학교 출판부  
한길（1991）『국어 종결어미 연구』강원대학교 출판부